

# 「暴風警報及び東海地震注意情報」発令時における児童の登下校について

岡崎市立矢作東小学校長 岩附 広行

## 1 児童が登校する以前に、岡崎市に暴風警報及び東海地震注意情報が発令されている場合は授業中止

※平成24年4月より西三河南部から岡崎市に変更

- (1) 始業時刻**2時間前(6時15分)**から**午前11時まで**に暴風警報や東海地震注意情報が解除された時は、**解除後2時間**を経てから平常通りの授業を行います。

午前11時までには暴風警報や東海地震注意情報が解除されても、橋や建物の破壊、道路の冠水等で登校が危険な場合には、安全が確認されるまで登校しないようにしてください。(学校に連絡を入れる。)

- (2) 午前中登校の場合、給食の配達がなくなり、**弁当を持参することもあります**。弁当持参の必要が生じた場合は、「**矢作東小メール**」を通して、学校から連絡します。
- (3) **午前11時以降暴風警報や東海地震注意情報が継続されている場合は、その日の授業を中止**します。

## 2 児童の登校後に、岡崎市に暴風警報及び東海地震注意情報が発令された場合

- (1) 暴風警報が発令された場合
- 児童を学校に待機させ、災害状況や台風的位置、速度や進行方向、気象状況などにより、児童が安全に帰宅できると判断したときは**授業を中止して下校**させます。必要があれば、保護者の迎え等を依頼する場合があります。

- (2) 東海地震注意情報が発令された場合
- 速やかにお子さんを迎えに来ていただきます。**
  - ※引き渡しカードで確認した後、下校します。

※遠隔地に住む児童の帰宅は、通行困難あるいはすでに通行が危険であると認めるときは、危険がなくなるまで学校に残します。学校に残した児童は、校内の最も安全な場所に集めます。

※**大雨警報や大雨洪水警報については、原則として登校**します。ただし、集合場所及び通学路が危険な場合、学校に連絡を入れ、自宅待機とします。安全が確認されたら登校します。保護者に送っていただく場合もあります。

※東海地震注意情報や暴風警報、その他の注意報等、保護者が危険と判断された場合は、安全が確認できるまで登校を控えてください。その場合も、必ず学校に連絡をしてください。

**掲 示 して お き ま し ょ う 。**

**(矢作東小学校)31-3233【気象警報確認方法は裏面】**